

報道発表資料  
平成29年6月19日  
教) 教職員課

職員の懲戒処分について（平成29年6月19日岩手県教育委員会議定例会）（議案第5号関係）

No	1	
処分年月日	平成29年6月19日	
処分の種類	戒告	
処分の理由	安全運転義務違反 (軽傷事故) 同人は、平成28年8月10日(水)午後4時55分頃、退勤後に久慈市内に向かうため、普通乗用自動車を運転し、久慈市大川目町第11地割67番地1付近の国道281号を走行中、運転操作を誤って対向車線にはみ出し、対向進行してきた被害者の普通貨物自動車と衝突し、相手方に加療約4週間を要する右膝蓋骨骨折の傷害を負わせた。	
事故発生年月日	平成28年8月10日(水)	
被処分者	年齢	30歳代
	性別	女性
	所属	中学校
	職名	教諭
備考	県北教育事務所管内	

【教職員課 小中学校人事担当(内6128)】